

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■ 2024年問題への取組 ■

1. 価格転嫁円滑化特別調査の結果を公表 (令和6年12月) 【公正取引委員会】

- 一つでも**労務費指針**に沿った行動を採らなかった発注者9,388名、**明示的な協議のない価格据え置き等**の行為が認められた**発注者6,510名**に**注意喚起文書を送付**
- 多重委託構造が存在する**道路貨物運送業**のサプライチェーンでは、依然として**価格転嫁が円滑に進んでいない**(取引価格が引き上げられた割合68.5%)



2. トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会について 【大阪労働局】

令和6年12月25日に標記協議会が開催されました。厚生労働省では、荷主要請等取引慣行の改善に向けた取組や助成金等トラック事業者を支援する取組を紹介しました。また、令和7年度における働き方改革推進支援助成金や支援事業について、今年度と同額程度を概算要求しております。



3. ヤマト運輸株式会社と包括的連携協力に関する協定を締結 【近畿農政局】

令和7年1月20日にヤマト運輸株式会社関西統括と近畿農政局は、近畿管内における食品の効率的な運送等について連携することに合意し、包括的連携協力に関する協定の締結式を開催いたしました。両社の連携により、食料安全保障の確保、我が国の食と環境を支える農業・農村への国民の理解醸成に寄与し、宅急便事業を活用した未利用食品の効率的な運送を通じた食品ロス削減等を図りたいと考えています。



4. 複数企業連携による物流施設の自動化など実証費用を補助 【近畿経済産業局】

● 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業(令和6年度補正予算:23億円(※))

複数企業が連携する物流効率化に資する取組に対し、物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入等に係る実証費用の一部を補助(荷主企業と連携することにより、物流企業も対象となります)

(※)買物困難者対策事業との合計



5. 「集中監視月間」(令和6年11月・12月)の取組結果 【近畿運輸局】

国土交通省では、令和6年11月・12月を**トラック・物流Gメンによる「集中監視月間」**と位置づけ、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主や元請事業者に対する監視を強化し、**2社に対し「勧告・公表」**を実施しました。また、近畿運輸局としましては、違反原因行為が疑われる荷主等に対し、**37件の「働きかけ」と2件の「要請」**を実施しました。「集中監視月間」終了後も、悪質な荷主等への監視を徹底してまいります。



■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から**買ったとき**などの違反行為を行っていると思われる**親事業者**に関する情報を収集しています。



近畿運輸局

意見等の募集窓口

運送事業者やドライバー等から、**長時間の荷待ち、契約のない附帯業務の強要**など違反原因行為を行っているおそれのある**荷主情報**を収集しています。



← 長時間の荷待ちはどちらでも可 →

大阪労働局

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による**長時間の荷待ち**に関する情報を収集しています。



各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。